

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和7年10月15日 鏡石町農業委員会第27回定例総会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

- 1 招集告示 令和7年 10月 7日 (火)
- 2 会 期 令和7年 10月15日 (水) 1日間
- 3 開閉の日時
開 会 令和7年 10月15日 (水) 午後1時28分
閉 会 令和7年 10月15日 (水) 午後1時54分

4 会議場所 鏡石町勤労青少年ホーム会議室

5 招集委員

農業委員

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 大塚 光法 君 | 2番 根本 竜太郎 君 |
| 3番 鵜沼 雅子 君 | 4番 藤島 真理子 君 |
| 5番 白澤 正 君 | 6番 稲田 貴夫 君 |
| 7番 面川 祐吉 君 | 8番 円谷 一男 君 |
| 9番 菊地 榮助 君 | |

6 出席委員

農業委員

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 大塚 光法 君 | 2番 根本 竜太郎 君 |
| 3番 鵜沼 雅子 君 | 4番 藤島 真理子 君 |
| 5番 白澤 正 君 | 6番 稲田 貴夫 君 |
| 7番 面川 祐吉 君 | 8番 円谷 一男 君 |
| 9番 菊地 榮助 君 | |

7 欠席委員

8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 喜伸 会計年度任用職員 稲田 あずさ

9 会議に付した事件

議案第 1 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の決定について

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について

開会 午後 1 時 28 分

事務局 定刻より若干早いのですが、ただいまから第 27 回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

会長 皆さんこんにちは。刈り取りの忙しい時期ではありますが皆さんご苦労様です。マイコスマイのほ場ですが、時期的な問題もあったのかなど、成長が思わしくありません。収穫はやらないといけないので、皆さんのご協力をいただきながら進めて行きたいと思えます。

本日は議案が 1 件、報告 2 件となっております。

皆様のご審議をよろしくお願いいたしますと思えます。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則によりまして、会長が議長を務めることになっております。

以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。

欠席者については、皆無です。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

（異議なし）

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。

「6 番 稲田 貴夫 委員」「7 番 面川 祐吉 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。

議案第 1 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の決定について、を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 1 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の決定について、ご説明いたします。

案件は 1 件になります。

番号 1 久来石南町地区において田 8 筆、雑種地 1 件の合計 9 筆となっております。10 a 当たり 30 万円となっております。

詳細な地番、位置図については記載のとおりでございます。
以上で説明を終了します。

議 長 議案第1号について、説明が終わりました。
それでは質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手願います。

(1番 手を挙げる)

議 長 1番 大塚委員

大 塚 譲受人の方は、どこの方ですか。
委 員

事 務 局 住所は記載のとおりです。

議 長 暫時、休議します。

(休議 13:33)

(開議 13:47)

議 長 休議前に引き続き、会議を開きます。
他に意見のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議 長 質疑・意見がないようですので、議案第1号 農地中間管理事業の実施に
伴う農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見の決定について計画書に
賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でございますので、議案第1号 農地中間管理事業の実施に伴う
農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見の決定について、計画に賛成
と決定いたしました。

議 長 次に、報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事 務 局 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
ご説明いたします。
報告する案件は1件でございます。
番号1 東町地区において田の1筆。目的、自己住宅。施設の概要は木造
1階建住宅。面積は573m²。用途区分、準住居地域。都市計画法の該当状
項は、開発行為非該当となっております。

事務局 詳細な地番、位置図については記載のとおりでございます。
以上で説明を終了します。

議長 報告第1号について説明が終わりました。
報告第1号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 御異議がないようですので、報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定しました。

議長 次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、
をご説明いたします。
報告する案件は3件でございます。
番号1 東町地区において田の3筆。所有権の移転で、目的は宅地です。
番号2、番号3 東町地区において田の1筆。権利の種類は、所有権の移転で、目的は宅地です。
詳細な地番、位置図については記載のとおりでございます。
以上で説明を終了します。

議長 報告第2号について説明が終わりました。
報告第2号について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 御異議がないようですので、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定しました。
その他の件について、委員のみなさんから御発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 ないようですので、以上をもちまして、
鏡石町農業委員会第27回定例総会を閉会といたします。
閉会 午後 1 時 54 分

この会議録は、農業委員会事務局 会計任用職員 稲田 あずさ が記録した物であるが、
内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 6番 印

署名委員 7番 印